

保護者の皆様
生徒の皆さん

臨時休業の5月31日までの延長と 臨時休業中の対応について

◎国における緊急事態宣言の5月31日までの延長決定を受けた知事の要請に基づき、神奈川県教育委員会では、学校の臨時休業期間について5月31日まで延長することを決定しました。教育委員会からのメッセージは、神奈川県のホームページでご覧になります。【神奈川県ホームページ ホーム>神奈川県教育委員会>新型コロナウイルス感染症の対応について「児童・生徒・保護者の皆様へ」】また、学校のホームページからもリンクされております。

- 住吉高校では、臨時休業期間を5月31日まで延長します。臨時休業中の部活動は中止とします。
尚、緊急事態宣言が解除となっても、県内の感染状況等を踏まえ、生徒の安全・安心の確保と、円滑な教育活動の再開に向けた準備期間を設け、段階的に教育活動を再開する予定ですので、あらかじめご承知おきください。
- 現在、家庭における課題学習をお願いしておりますが、今後、毎週月曜日に評価の観点と規準を示した課題の指示を、Google Classroomで配信します。接続ができない場合は、学校に連絡してください。課題は、評価材料です。その取り組みは1学期の成績に反映されます。課題の内容は、学校ホームページにも週ごとに掲載します。
Google Classroomの活用ガイドラインを、学校ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。
- 平日の8:40に、担任よりGoogle Classroomで朝のホームルームを配信します。必ず確認し、規則正しい起床の一助としてください。
- 5月11日の週から、順次、個人面談のための個別登校を実施します。面談の日程は、学校ホームページに掲載します。個別登校は強制ではありません。Google Classroomや電話を介しての面談を希望する場合は、事前に学校まで連絡してください。
- ご相談やお問合せは、平日の8:45~16:45に、お電話でお願いします。5月26日のスクールカウンセラー来校によるカウンセリングの予約も受け付けています。
1学年：(044)433-8514 2学年：(044)433-8524 3学年：(044)433-8504
保健室：(044)433-8526 ※カウンセリング予約は、定員になり次第締め切ります。

◎新型コロナウイルスの感染は、未だ収束傾向とはいえません。臨時休業の目的は、感染拡大の防止であるということを自覚し、次のことを守ってください。

- 不要不急な外出はしないでください。基本的には自宅過ごすようにしましょう。
- 平日は学校がある時と同じ時間に起床し、時間を決めて、課題に取り組む、家の手伝いをする等、毎日の日課を自分で組み立て、規則正しい生活を心がけてください。